



第130回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
(受付開始：午前9時)

場所 大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地
当社本店 3階講堂
(末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 取締役賞与支給の件

目次

第130回定時株主総会招集ご通知	1
議決権の行使に関するご案内	3
株主総会参考書類	6
事業報告	17
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告書	45

堺化学工業株式会社

証券コード 4078

株 主 各 位

証券コード4078

2025年5月30日

大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地

堺化学工業株式会社

取締役社長 矢倉 敏行

第130回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第130回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 https://www.sakai-chem.co.jp/jp/ir/general_meeting/



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「堺化学工業」または「コード」に当社証券コード「4078」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、3ページの「議決権の行使に関するご案内」をご参照のうえ、**2025年6月25日（水曜日）午後5時40分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

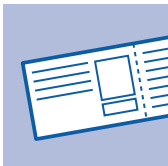
1. 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）	
2. 場 所	大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地 当社本店3階講堂 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）	
3. 目的事項	報告事項	1. 第130期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第130期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 取締役賞与支給の件

- ◎電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令ならびに当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象に含まれております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。

以 上

議決権の行使に関するご案内

当日ご出席の場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、当日の資料として本招集ご通知をご持参ください。

代理人により議決権を行使される場合、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任することができます。ただし、代理権を証明する書面が必要となりますのでご了承ください。

開催日時 2025年6月26日（木曜日）午前10時

■ 当日の受付開始は、午前9時を予定しております。

当日ご欠席の場合



インターネット等による議決権行使の場合

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後5時40分入力分まで

■ インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

■ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

⇒ **インターネット等による議決権行使のお手続きについては4ページをご参照ください**



書面（郵送）による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後5時40分到着分まで

■ ご返送いただいた議決権行使書において各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があるものとして取り扱います。

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームから議決権を行使いただくことができます。

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、インターネット等または書面（郵送）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権行使サイトについて

- インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォールなどを使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合など、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- インターネット等による議決権行使は、2025年6月25日（水曜日）の午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行役していただき、ご不明な点などがございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

インターネット等による議決権行使方法について

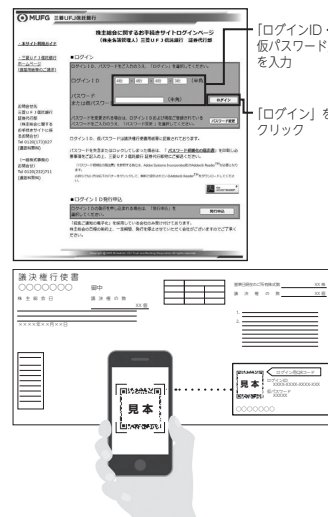
● パソコンによる方法

- ・ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

● スマートフォンによる方法

- ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」※をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・ スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記「パソコンによる方法」にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金など）は、株主様のご負担となります。

■ システムなどに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話：0120-173-027（受付時間：9:00～21:00 通話料無料）

事前質問受付についてのご案内

本株主総会に先立ち、株主の皆様から、下記のとおり事前質問をお受けしたいと存じます。

◎いただいたご質問への回答については、本総会前日までに当社ウェブサイト（https://www.sakai-chem.co.jp/jp/ir/general_meeting/）に掲載させていただく予定ですが、すべてのご質問にお答えできない場合がございます。また、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

◎株主総会の報告事項または決議事項に関係のないご質問については、回答しない場合がございます。

▶事前質問の受付方法



[1] インターネットにてご質問いただく場合

◎以下のURLもしくはQRコードから専用サイトにアクセスいただき、必要事項をご入力ください。

※Internet Explorerはご利用いただけませんので、Google ChromeやMicrosoft Edge等のブラウザをご利用ください。

事前質問サイト URL ▶ https://www.sakai-chem.co.jp/fc/inquiry_fc/130th_ogmos20250626-roqia.html

事前質問サイト



[2] 書面（郵送）にてご質問いただく場合

◎ご質問については書面でもお受けしております。必要事項および質問内容をご記載いただき、以下の送付先に受付期限までに到着するようご送付ください。

【必要事項】

- ①株主番号（議決権行使書用紙をご確認ください。） ②お名前 ③郵便番号 ④ご住所
⑤質問内容

【ご郵送先】

〒590-8502
大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地
堺化学工業株式会社 管理本部人事総務部 宛

質問受付期限

2025年6月19日（木曜日）午後5時40分到着分まで

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社では経営の意思決定・監督機能と業務執行機能とを分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めることに加え、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、2021年6月に執行役員制度を導入いたしました。制度導入から4年が経過し、体制も充実してきていることから、取締役全体の員数を現状に見合った適正規模に保つため、現行定款第18条（取締役の員数）について現行の「15名以内」から「11名以内」に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第17条（条文省略）	第1条～第17条（現行どおり）
第18条（取締役の員数） 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。	第18条（取締役の員数） 当社の取締役は、 <u>11</u> 名以内とする。
第19条～第44条（条文省略）	第19条～第44条（現行どおり）

第2号議案 取締役8名選任の件

現任取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役8名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたしたく存じます。なお、取締役 和田浩美氏は本総会終結の時をもって退任いたします。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号		氏名	性別	在任年数	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	再任	やぐら としゆき 矢倉 敏行	男性	5年	代表取締役社長 執行役員 財務報告に係る内部統制 担当	16回／16回 (100%)
2	再任	おかもと やすひろ 岡本 康寛	男性	9年	取締役 執行役員 小名浜事業所長、生産技術本部長	16回／16回 (100%)
3	再任	はっとり ひろゆき 服部 浩之	男性	5年	取締役 執行役員 コンプライアンス・法務・リスク管理 担当、経営戦略本部長、経理部長	16回／16回 (100%)
4	再任	まがら こういちろう 真柄 光一郎	男性	1年	取締役 執行役員 コスメティックイノベーション担当、研究開発本部長	13回／13回 (100%)
5	再任 社外 独立	いとう よしかず 伊藤 善計	男性	4年	社外取締役独立役員	16回／16回 (100%)
6	再任 社外 独立	まつだ みつのり 松田 充功	男性	3年	社外取締役独立役員	16回／16回 (100%)
7	再任 社外 独立	みやがわ ひさお 宮川 壽夫	男性	1年	社外取締役独立役員	13回／13回 (100%)
8	新任 社外 独立	はまざき よしこ 浜崎 佳子	女性	—	—	—

候補者番号

1



やぐら としゆき

矢倉 敏行

(1964年6月24日生)

再任

所有する当社の株式数

21,658株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
2014年6月 経営企画室長
2019年9月 人事総務部長
2020年6月 取締役 管理本部長
2021年6月 取締役 執行役員 管理本部長
2022年6月 代表取締役社長 執行役員
財務報告に係る内部統制 担当（現任）

選任理由

矢倉敏行氏は、人事部門および経営企画部門における経験が長く、人事制度の構築と運営や、M&Aの成立などにおいて実績を有しております。管理本部長在任時から人事制度の再構築、品質保証や安全衛生管理体制の強化をはじめ、ESGへの取り組みを指揮してきました。2022年6月からは代表取締役社長として強力なリーダーシップを発揮して、当社グループ経営を牽引していることから、今後も当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者番号

2



おかもと やすひろ

岡本 康寛

(1963年6月30日生)

再任

所有する当社の株式数

15,535株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社
2011年12月 無機材料事業部製造部長
2014年10月 無機材料事業部第二生産部長
2015年6月 取締役 生産技術本部長兼堺事業所長
2019年9月 取締役 小名浜事業所長
2021年6月 執行役員 小名浜事業所長
2022年6月 取締役 執行役員 小名浜事業所長兼生産技術本部副本部長
2023年5月 取締役 執行役員 小名浜事業所長兼大剣工場長
兼生産技術本部副本部長
2023年10月 取締役 執行役員 小名浜事業所長兼生産技術本部副本部長
2024年6月 取締役 執行役員 小名浜事業所長兼生産技術本部長（現任）

選任理由

岡本康寛氏は、取締役会における意思決定に加わるとともに、取締役の職務執行の監督、担当業務の執行を適切に果たしております。同氏は、堺事業所長・小名浜事業所長を歴任し、生産拠点の責任者として工場運営に関しての豊富な経験と実績を有しております。現在は生産技術と品質管理の強化を指揮して実績を築いていることから、今後も当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者番号

3



はっとり ひろゆき

服部 浩之

(1964年6月11日生)

再任

所有する当社の株式数
7,384株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4 月 当社入社
2014年 6 月 カイゲンファーマ株式会社 業務管理部長
2015年 4 月 同社 総務部長兼管理部長
2017年 6 月 同社 取締役 総務部長兼管理部長
2018年10月 同社 取締役 総務部長
2020年 6 月 当社取締役 経営戦略本部副本部長兼経理部長
兼コンプライアンス・リスク管理推進部長
2021年 5 月 取締役 経営戦略本部副本部長兼経理部長
2021年 6 月 取締役 執行役員 経営戦略本部副本部長兼経理部長
コンプライアンス・法務・リスク管理 担当
2023年 6 月 取締役 執行役員 経営戦略本部長兼経理部長
コンプライアンス・法務・リスク管理 担当（現任）

選任理由

服部浩之氏は、取締役会における意思決定に加わるとともに、取締役の職務執行の監督、担当業務の執行を適切に果たしております。同氏は、経理・財務における経験が長く、当社子会社では取締役として企業経営に従事してきました。現在は経営戦略本部長として経理・財務を担当するとともにコンプライアンス・リスク管理体制の強化を指揮して実績を築いており、今後も当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4



まがら こういちろう

真柄 光一郎

(1966年8月9日生)

再任

所有する当社の株式数
2,529株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 4 月 当社入社
2018年 9 月 機能材料部長
2019年 4 月 小名浜事業所松原工場長
2022年 6 月 執行役員 研究開発本部副本部長
新規事業（営業、開発） 担当
2023年 9 月 執行役員 研究開発本部副本部長
新規事業（営業、開発）、化粧品 担当
2024年 6 月 取締役 執行役員 研究開発本部長
コスメティックイノベーション 担当（現任）

選任理由

真柄光一郎氏は、取締役会における意思決定に加わるとともに、取締役の職務執行の監督、担当業務の執行を適切に果たしております。同氏は、研究開発分野で豊富な経験と実績を有しており、成長事業と位置づけ、注力している化粧品材料事業において拡販とそのための大型設備投資を計画・実行するなど、実績を築いていることから、今後も当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5



いとう よしかず

伊藤 善計

(1960年3月19日生)

再任**社外 独立**

所有する当社の株式数

1,069株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年4月 味の素株式会社 入社
2005年4月 アメリカ味の素株式会社 副社長
2006年8月 味の素株式会社 川崎工場 次長
2008年10月 同社 生産統括センター長
2013年7月 同社 理事 川崎事業所長兼川崎工場長
2017年7月 クノール食品株式会社 代表取締役社長
2019年4月 味の素食品株式会社 専務取締役
2020年7月 味の素株式会社 アドバイザー
2021年6月 当社社外取締役（現任）
2023年3月 カンロ株式会社 社外取締役（現任）

■社外取締役候補者に関する事項**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

当社はガバナンスの強化ならびに電子材料や化粧品など高品質・高収益事業の育成に注力しております。伊藤善計氏は、厳格な品質管理が求められる食品製造会社において、生産技術・品質管理に長年従事され、経営トップとして豊富な経営経験を有していることから、独立した立場での助言と監督を期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準および当社が定める独立社外取締役選定基準に照らし、同氏について一般株主と利益相反の生じるとは判断しているため、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定です。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約は継続されます。



まつだ みつのり

松田 充功

(1959年3月20日生)

再任**社外 独立**

所有する当社の株式数

1,650株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年 4 月 藤沢薬品工業株式会社（現 アステラス製薬株式会社）入社
- 2005年 4 月 アステラス製薬株式会社 技術本部サプライチェーン統括部
グローバル製品Ⅱグループリーダー
- 2006年 4 月 同社欧州子会社Astellas Ireland Co.,Ltd. 取締役副社長兼
ケリー工場長
- 2008年 4 月 同社 技術本部技術戦略部長
- 2009年 6 月 同社 執行役員 技術本部技術戦略部長
- 2010年 4 月 同社 執行役員 技術本部長
- 2015年 6 月 同社 上席執行役員 技術本部長
- 2017年 4 月 同社 上席執行役員 製薬技術本部長
- 2019年 4 月 同社 上席執行役員 社長付
- 2019年 6 月 同社 定年退職
- 2021年 1 月 個人事業主（コンサルティング業）（現任）
- 2022年 6 月 当社社外取締役（現任）

■社外取締役候補者に関する事項**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

当社はガバナンスの強化ならびに医薬品向け有機化学品など高品質・高収益事業の育成に注力しております。松田充功氏は、厳格な品質管理が求められる製薬会社において、CMC（Chemistry, Manufacturing and Control）マネジメントや組織マネジメントに長年従事し、豊富な経営経験を有していることから、独立した立場での助言と監督を期待し、引き続き社外取締役候補者といえました。

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準および当社が定める独立社外取締役選定基準に照らし、同氏について一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しているため、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定です。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約は継続されま

候補者番号

7



みやがわ ひさお

宮川 壽夫

(1960年4月7日生)

再任**社外 独立**所有する当社の株式数
0株**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

- 1985年 4 月 野村證券株式会社 入社
2001年 9 月 米国トムソンファイナンシャル コンサルティンググループ シニアディレクター
2007年 8 月 野村證券株式会社 IBコンサルティング部 上級専任職エグゼクティブ・マネージャー
2010年 4 月 大阪市立大学（現 大阪公立大学）大学院経営学研究科 専任講師
2010年10月 同大学 大学院経営学研究科 准教授
2014年 4 月 同大学 大学院経営学研究科 教授（現任）
2015年 3 月 ワシントン大学（University of Washington）客員研究員
2015年 6 月 株式会社杉村倉庫 社外取締役
2020年 4 月 一橋大学大学院経営管理研究科 客員研究員
2022年 6 月 株式会社杉村倉庫 社外取締役監査等委員（現任）
2024年 6 月 当社社外取締役（現任）

■社外取締役候補者に関する事項**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

当社は企業価値向上のため、資本収益性の改善・ガバナンスの強化に取り組んでおります。宮川壽夫氏は、資本市場における実務経験が長く、経営学、特にコーポレートファイナンス理論における豊富な知見および研究業績も有していることから、当社が抱える経営課題への独立した立場での適切な助言と監督を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準および当社が定める独立社外取締役選定基準に照らし、同氏について一般株主と利益相反の生じることがないと判断しているため、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定です。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約は継続されます。



はまざき よしこ

浜崎 佳子

(1962年3月27日生)

新任**社外 独立**所有する当社の株式数
0株**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

- 1982年 4 月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック ホールディングス株式会社） 入社
- 2005年 4 月 同社 パナソニックセンター大阪 所長
兼 ショールーム戦略企画室 海外担当
- 2009年10月 同社 パナソニックリスピーアベトナム構築 推進責任者
- 2011年10月 同社 大阪北ヤード拠点構築プロジェクト 推進責任者
- 2014年 4 月 同社 パナソニックセンター東京 所長
- 2017年10月 国際オリンピック委員会 文化・オリンピック遺産委員
- 2019年 2 月 公益財団法人日本オリンピック委員会 日本オリンピックミュージアム 室長
- 2021年11月 パナソニック ホールディングス株式会社 退社
- 2022年 1 月 コムシス株式会社 入社
経営管理部次長 関西統括 兼 経営企画部マネージャー
兼 IoTシステム事業部 事業戦略企画課 マネージャー
- 2024年 6 月 株式会社今仙電機製作所 社外取締役（現任）
- 2025年 3 月 コムシス株式会社 退社

■社外取締役候補者に関する事項**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

当社はガバナンス強化および企業価値向上のためのブランド力の向上、ダイバーシティの推進に取り組んでおります。浜崎佳子氏は、総合電機メーカーでコーポレートブランディング業務に長年従事し、大きな国際行事や地域開発の管理・運営の経験も有していることから、当社が抱える経営課題への独立した立場での適切な助言と監督を期待し、社外取締役候補者いたしました。

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性の基準および当社が定める独立社外取締役選定基準に照らし、同氏について一般株主と利益相反の生じるとおそれがないと判断しております。

当社は、同氏が取締役を選任された場合、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏が取締役を選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。

- (注) 1.上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.伊藤善計、松田充功、宮川壽夫、浜崎佳子の各氏は、社外取締役候補者です。
- 3.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年12月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としており、その他の内容につきましては、事業報告（37ページを参照）に記載のとおりです。各候補者が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。
- 4.各候補者の所有する当社株式の数は、堺化学役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

(ご参考)

<取締役スキル・マトリックス>

当社は「化学でやさしい未来づくり」をミッションに掲げ、化学の力による様々な社会課題の解決を目指しています。事業活動を通じて人も組織も成長し、ステークホルダーの皆様と喜びを分かち合える「わくわくカンパニー」へと変貌を遂げ、経営計画を達成するため、取締役および経営陣に必要なスキルを検討し、決めました。本招集通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役のスキル・マトリックスは、以下のとおりです。

候補者番号	氏名	企業経営	研究開発 生産技術	事業戦略 マーケティング	財務・会計 ファイナンス	人事 組織管理	法務 リスクマネジメント	ESG SDG s
1	矢倉 敏行	●		●		●	●	●
2	岡本 康寛		●					●
3	服部 浩之				●		●	●
4	真柄 光一郎		●	●				●
5	伊藤 善計	●	●		●	●		
6	松田 充功	●	●			●		
7	宮川 壽夫			●	●			●
8	浜崎 佳子			●		●		●

スキルの定義は以下のとおりです。

スキル	定 義
企業経営	子会社や他社の社長（CEO）またはそれに準じた経験があり、次代の潮流を読み事業変革、事業拡大、事業売却など構造を変えることができる。
研究開発・生産技術	研究開発、製造、品質管理等に精通しており、新事業を創発できる。
事業戦略 マーケティング	事業戦略に精通しており、責任者を務められる。
財務・会計 ファイナンス	会社業績の評価や投資判断を適切に行え、資本市場に向けた発信と対話ができる。
人事・組織管理	人事・組織管理に精通しており、組織開発・人事管理ができる。
法務 リスクマネジメント	企業活動に関する法務に精通しており、顕在化した事業リスクや経営リスクに対応できる。
ESG・SDGs	当事業の社会における位置付けと役割を理解し、持続可能性を軸とした経営を提言・実行できる。

（ご参考）

<独立社外役員選定基準>

当社の社外役員につきましては、原則として以下のいずれにも該当しない場合に独立性を有する者と判断しております。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社または当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行取締役または使用人（以下、「業務執行者」という）であった者
2. 当社の現在の大株主（議決権の5%以上を直接または間接的に保有している株主をいう）またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社グループとの取引額が、当社グループまたは当該取引先の連結売上高の2%以上に相当する取引先をいう）またはその業務執行者
4. 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者
5. 最近3年間に於いて、2～4に該当していた者
6. 当社グループから過去3年間の平均で1,000万円以上の寄付を受けた法人その他の団体の業務執行者
7. 当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で1,000万円以上の金銭その他の財産を得たコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人その他の団体である場合は当該団体に所属する者を含む）
8. 当社グループの業務執行者を取締役として受入れている会社の業務執行者
9. 上記1～8に該当する者の配偶者または二親等以内の親族

第3号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役のうち社外取締役を除く4名に対し、当事業年度の業績等を勘案して総額4,600万円の取締役賞与を支給いたしたく存じます。

なお、各取締役に対する具体的金額、支給の時期、方法等は、35ページに記載の「役員の報酬等の内容決定に関する方針」に基づき、取締役会で決議いたしたく存じます。

本議案は、会社業績や各取締役の実績等を総合的に勘案しつつ、指名報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

▶ 売上高



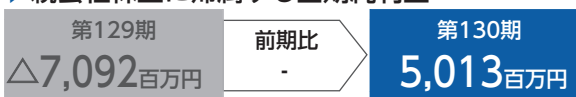
▶ 営業利益



▶ 経常利益



▶ 親会社株主に帰属する当期純利益



1 事業の経過および成果

当社グループは、中期経営計画『変革・BEYOND2030』の数値目標達成と持続的成長を目指して取り組んでおります。当連結会計年度（2025年3月期）は、前年から利益が大きく改善し、売上高は前連結会計年度比2.8%増の84,409百万円、営業利益は前連結会計年度比107.1%増の6,093百万円、経常利益は前連結会計年度比104.7%増の6,279百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は5,013百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しており、以下の前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。セグメントの業績は以下のとおりです。

また、各セグメントの営業利益は全社費用等調整前の金額であります。

電子材料（成長事業）

売上高は前連結会計年度比27.4%増の10,014百万円となり、営業利益は前連結会計年度比142.2%増の1,493百万円となりました。

誘電体は、車載関連の荷動きが鈍化した影響を受け、売上高は減少しましたが、価格改定による収益改善の効果が徐々にあらわれました。誘電体材料は、市況の回復による販売数量の増加に価格改定の効果も加わり、売上高・利益ともに増加しました。

化粧品材料（成長事業）

売上高は前連結会計年度比7.2%増の2,676百万円となり、営業利益は前連結会計年度比144.5%増の293百万円となりました。

UVケア化粧品材料の超微粒子酸化亜鉛・酸化チタンは、中国の景気後退の影響により一部の主要顧客向けの販売は伸び悩みましたが、一方、中国の現地メーカー向けの出荷については増加しました。併せて、前連結会計年度においては、操業度低下に伴う工程休止費用や評価損等の一時的な費用を計上していたこともあり、売上高・利益ともに増加しました。

有機化学品（成長事業）

売上高は前連結会計年度比14.9%減の6,638百万円となり、営業利益は前連結会計年度比40.4%減の770百万円となりました。

有機イオウ製品は、主力のレンズ向けや中国・欧州のセメント添加剤向けの販売数量が減少し、売上高・利益ともに減少しました。

医薬品原薬・中間体の生産受託は、受託数量の減少、片山製薬所の新本社および新研究所の稼働に伴う一時的な費用の増加により、売上高・利益ともに減少しました。

衛生材料（安定事業）

売上高は前連結会計年度比5.3%増の5,623百万円となり、営業利益は前連結会計年度比4.7%減の427百万円となりました。

輸入商材の販売は円安による低迷が継続し苦戦しましたが、同じく円安による海外売上高の円換算額は伸長しましたため、売上高は増加しました。一方で、上記輸入商材の低迷と利益率の低下およびインドネシア紙おむつ市場のコモディティ化による伸び悩みやインフレによる経費の高騰により営業利益は減少しました。

受託加工（安定事業）

売上高は前連結会計年度比3.7%増の6,422百万円となり、営業利益は前連結会計年度比10.2%増の620百万円となりました。

加工顔料は、国内の住宅着工件数の低下により建材用途の需要は減少しましたが、その他の分野は総じて堅調に推移し、新規提案や採算是正を進めたことにより、売上高・利益ともに増加しました。

工程受託においても、主要顧客向けの安定した生産および販売、新規案件の獲得や継続案件の成長により、売上高・利益ともに増加しました。

酸化チタン・亜鉛製品（効率化検討事業）

売上高は前連結会計年度比5.8%減の13,118百万円となり、営業利益は1,479百万円となりました。

酸化チタンは、販売数量の減少により売上高は減少しましたが、価格是正や生産能力の縮小による省力化および稼働率の向上、前連結会計年度に減損損失を計上したことに伴う償却負担の軽減もあり、利益は増加しました。

亜鉛製品についても、販売数量の減少により売上高は減少しましたが、価格是正および安定操業により、利益は増加しました。

樹脂添加剤（効率化検討事業）

売上高は前連結会計年度比2.1%減の13,061百万円となり、営業利益は前連結会計年度比82.9%増の1,393百万円となりました。

国内向けは、塩化ビニール樹脂の需要低迷により塩ビ安定剤の売上高は減少しましたが、原材料高騰に対応する価格改定により、利益は増加しました。

海外市場においては、中国向けは住宅関連市場の低迷により売上高は減少しましたが、東南アジア向けは、新規拡販により販売数量が増加し、価格改定の効果もあり、売上高・利益ともに増加しました。

触媒（効率化検討事業）

売上高は、一部試作品の寄与もあり、前連結会計年度比0.8%増の3,186百万円となりましたが、営業利益は前連結会計年度比94.6%減の18百万円となりました。

ニッケル触媒は、主要顧客の定期修理の影響もあり売上高・利益ともに減少しました。

脱硝触媒は、海外のごみ焼却施設向けの販売数量が減少し、設備更新に伴う生産停止による一部製品の一時的な原価高もあり、売上高・利益ともに減少しました。

無機材料（効率化検討事業）

売上高は前連結会計年度比4.2%増の5,175百万円となり、営業利益は前連結会計年度比364.9%増の826百万円となりました。

価格是正、稼働率の向上、前連結会計年度に減損損失を計上したことに伴う償却負担の軽減に加え、高付加価値製品である酸化ジルコニウム分散液も寄与し、売上高・利益ともに増加しました。

医療事業

売上高は前連結会計年度比3.3%増の8,321百万円となり、営業損失は24百万円となりました。

医療用医薬品については、バリウム造影剤は、海外向けは販売数量は減少したものの、一部品目の薬価改定による値上げがあり売上高は増加しましたが、原材料高騰等の影響により利益は減少しました。また、消化性潰瘍治療薬「アルロイドG 内用液5%」は、薬価引き下げの影響や販売数量の減少、加えて原材料高騰の影響を受け、売上高・利益ともに減少しました。

医療機器については、内視鏡治療用粘膜下注入材「リフタルK」は販売数量が減少しましたが、内視鏡洗浄消毒器「KD-1」の販売数量の増加や消耗品・検査食の値上げ、骨充填材「レボシス」の受託生産数量の増加等により、売上高・利益ともに増加しました。

一般用医薬品は、オーバードーズ（過剰摂取）対策の影響を受けて風邪薬「改源」や咳止め薬の販売数量が落ち込み、売上高・利益ともに減少しました。その他、美容製品は、美容医療機関向けのサプリメント等の値上げや販売数量の増加により、売上高・利益ともに増加しました。また、受託品は、中高年の方の記憶力、注意力を維持する機能性表示食品素材「タモギ茸エキス（機能性関与成分：エルゴチオネイン）」の売上高が増加しました。

■事業のセグメント別売上高

(単位：百万円)

セグメント区分	第129期 (2023.4～2024.3)		第130期 (2024.4～2025.3)	
	金額	構成比	金額	構成比
電子材料	7,857	9.6%	10,014	11.9%
化粧品材料	2,496	3.0%	2,676	3.2%
有機化学品	7,799	9.5%	6,638	7.9%
衛生材料	5,340	6.5%	5,623	6.7%
受託加工	6,193	7.5%	6,422	7.6%
酸化チタン・亜鉛製品	13,931	17.0%	13,118	15.5%
樹脂添加剤	13,345	16.3%	13,061	15.5%
触媒	3,160	3.9%	3,186	3.8%
無機材料	4,967	6.1%	5,175	6.1%
医療事業	8,054	9.8%	8,321	9.9%
その他	8,956	10.8%	10,169	11.9%
合 計	82,105	100.0%	84,409	100.0%

2 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、6,945百万円であります。

3 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資等の資金は、自己資金および借入金により賄いました。なお、当社グループの長期借入金は事業拡大に伴う設備投資等を目的としており、11,716百万円（一年以内返済予定 4,309百万円を含む）となりました。

また、当社は2023年6月7日に、IAパートナーズ株式会社との資本業務提携により、第4回無担保転換社債型新株予約権付社債3,000百万円及び第4回新株予約権35百万円を発行しております。

なお、当社は機動的、安定的な資金調達を実現することを目的として、主要取引金融機関と極度額を120億円とするシンジケート方式のコミットメントライン契約を締結し、短期資金として利用しております。

4 重要な組織再編等の状況

重要な該当事項はありません。

5 対処すべき課題

当社グループは2027年3月期を最終年度とする中期経営計画「変革・BEYOND2030」を2024年にスタートさせました。当計画は、2030年から更にその先の将来に向けた「変革」のステージの3年間と位置づけております。今後は、収益性、投資効率が高い事業へ設備投資や人的資源を集中的に投下し、事業ポートフォリオを組み換え、高収益な企業へ変革するための構造改革を実施します。

また、成長事業として位置づけております化粧品材料事業につきましては、海外、特に欧州を中心に化粧品トップメーカーに対し販売を強化するとともに、UVケア商材だけではなくメイクアップ商材への先行投資を行ってまいります。また電子材料事業につきましては誘電体のハイエンド品やミドルエンド品のシェアアップによって、電子材料の市場成長を超える成長を目指します。

なお、2025年3月期末時点においても十分な自己資本を維持しております。加えて、長期借入やコミットメントライン等、金融機関から十分な支援を受けられていることから、当連結会計年度以降の営業キャッシュ・フローを含め、当面の資金繰りについても盤石な体制を維持できると考えております。経営環境の激変に備え全社的なコスト削減、棚卸資産の圧縮、キャッシュ・マネジメント・システムによるグループ資金の運用効率化等の対策を打ち、財務の健全性確保に努めると同時に、今後のビジネス環境の変化を注意深く見極め、適切に対応してまいります。

中国における景気低迷、ロシアのウクライナ侵攻によるサプライチェーンの混乱とそれに伴う景気の停滞が継続していることに加え、アメリカ政権が各国・地域に課した相互関税によるインフレ進行や景気後退が懸念されております。現状は、幅広い用途に使用されている酸化チタンやバリウム製品等がこれらの影響を大きく受けております。加えて、原燃料高騰と円安がもたらす製造コストの上昇は、主要な原料鉱石を輸入している当社にとって免れ得ないものと認識しており、適正な販売価格の設定、収率の改善、製造設備の集約等、更なる製造コスト削減により業績の維持向上に努めてまいります。

電子材料（成長事業）

積層セラミックコンデンサ（MLCC）市場は、中国の景気低迷や車載機器関連市場の減速による影響はあるものの、市場全体としては徐々に回復しております。一方で、誘電体は、ハイエンドからローエンドまで全般的に販売数量が伸び悩みましたが、誘電体材料は、販売数量が増加しました。

今後は、誘電体材料では引き続き価格改定による採算是正に取り組み、誘電体では、新製品によるハイエンド・ミドルエンド市場でのシェア拡大を図ってまいります。

化粧品材料（成長事業）

日焼け止め製品市場は、全体としては成長しているものの、中国市場は同国の景気軟化を受け、消費が落ち込んでおります。当社主力のUVケア化粧品材料向け超微粒子酸化亜鉛・酸化チタンも間接的にその影響を受けており、販売数量が落ち込んでいます。そのため、UVケア化粧品材料については、当社酸化亜鉛の高透明性等の特性を活かす処方提案力を訴求し、欧米中心に海外の化粧品メーカーへの拡販に努めてまいります。また新たな柱として、メイクアップ、スキンケア市場に本格進出するために、新たな工場を建設中です。同市場向けに有効な、機能性や意匠性に優れた無機素材を提供し、新工場の早期貢献を実現すべく、立ち上げ準備を進めてまいります。また、引き続き新規材料や処方の開発にも取り組んでまいります。

有機化学品（成長事業）

有機イオウ製品は、伸長が予想されるレンズ市場への投資戦略の最適化、電子デバイス用接着剤向け等の開発品の量産化と拡販に注力してまいります。

医薬品原薬・中間体の生産受託は、製薬会社がプロセス開発を含め外部機関に委託するケースが増えており、製薬会社と協働できるような開発体制が必要となっております。数年来、CDMO（開発製造受託）の体制整備、人員、装置、ソフト面の強化を進めてきましたが、2024年9月に新研究所が稼働し、本格的に活動を開始しました。今後は増加する開発案件の引き合いを確実に受託するための設備充実を図ってまいります。

衛生材料（安定事業）

円安により輸入商材の日本国内での販売が低迷したほか、インドネシアで製造販売している通気性フィルムは、主要顧客の生産数量の伸び悩み、中国品の価格攻勢、インドネシア国内のインフレによる節約志向、少子化による日本国内の子ども向け市場の縮小等の影響を受けております。そのため、輸入商材は、品質とサービス向上による差別化、大人向けやフェミニンケア、ペットケア向け製品の拡販、通気性フィルムについても、環境配慮型製品等の付加価値の高い製品の開発および拡販に取り組んでおります。今後の取り組みとして、中東市場への販売強化、欧州やアフリカ等の未開拓市場への展開、特に通気性フィルムについては、コストダウンを進めてまいります。

受託加工（安定事業）

顧客からのニーズは、多種多様でより高度なものになってきており、かつ要求事項を超える提案も求められています。これらに確実に対応できるよう、保有設備の拡充、生産管理の高度化、高い技術力の保有を図り、より信頼される受託体制を構築しております。また、新規案件獲得に向け、高い技術力を訴求する製品群をラインアップし、営業活動を進めております。

混合、ろ過水洗、乾燥、焼成等の工程受託においても、研究開発から事業化への加速、投資リスク低減のため、多様な分野においてニーズが高まっており、潜在的な顧客も多数存在すると考えられます。ウェブサイトやオウンドメディア（自社媒体）の活用により設備や技術力を幅広くアピールしており、さらにウェブマーケティングを強化し、新規顧客の掘り起こしを図ってまいります。

酸化チタン・亜鉛製品（効率化検討事業）

酸化チタンは、安価な輸入品が流入し国内の市場環境は悪化しております。汎用性の高さ、収益性の低さに加え、生産による環境への負荷や影響も大きいことから、2026年3月期をもって顔料級酸化チタンについては事業終了とすることを計画しております。

亜鉛製品は、一定の堅調な市場環境が継続すると想定しております。一部では安価な輸入品の国内市場への流入、主要用途であるタイヤ市場において環境配慮型仕様製品への移行もあり、将来的には徐々に販売数量が減少することも想定し、操業の安定化と効率化に継続的に取り組んでまいります。

樹脂添加剤（効率化検討事業）

塩ビ安定剤は、環境に優しい非鉛系安定剤を日本、ベトナムおよびタイの3拠点から需要の拡大が期待できる海外市場（特に東南アジア地域）へ展開してまいります。得意とする配合技術を駆使し、グローバル市場での新規採用、シェア拡大に努め、安定事業への移行を図ります。海外展開での課題は現地での迅速な試作対応であり、現地スタッフへの教育をはじめ、技術支援体制を強化してまいります。一方、国内取引の課題は収益性の改善であり、鉛系安定剤の終売、原材料高騰に対応した適正価格への値上げを推進してまいります。

触媒（効率化検討事業）

光学フィルムや紙おむつ向け接着剤等で用いられる水添石油樹脂は、堅調な需要が見込まれており、その製造工程で使用されるニッケル触媒は、拠点の集約化を進め、生産体制の効率化を図っております。今後は、集約化した拠点での稼働を高め、販売構成にも留意し、高品質な製品の販売割合を増やししながら、収益確保に努めてまいります。

脱硝触媒は、火力発電所やごみ焼却施設で長年使用されており、クリーンな環境の実現に貢献しております。積み上げてきた実績や知見を活かし、排出ガス規制が厳しくなることが想定される東アジア等の海外市場での営業活動を進めてまいります。

その他、低炭素化社会の実現のためカーボンニュートラル関連事業に取り組む企業と協業し、新規触媒の開発と拡販にも注力してまいります。

無機材料（効率化検討事業）

塗料やインキなどに使用される硫酸バリウム製品は、中国品の価格攻勢を受け、国内の市場環境は厳しさを増しております。化学合成で製造する沈降性硫酸バリウム製品は、国内で唯一のメーカーであること、複数の製法および製造ノウハウを保有していること等を強みとし、特に製品供給の安定化、コストダウン、価格是正を進めながら、新たな用途展開に取り組んでおります。

医療事業

医療事業は、品質問題を受けてGQP・GMP体制の立て直し、組織文化の変革を目指した業務改善を最優先事項として推進しております。また、健診領域、消化器領域、美容領域を重点領域として取扱商品の拡充に努めるとともに、薬価改定の影響を受けない新規事業の育成、推進に努めてまいります。

医療用医薬品については、一部バリウム造影剤の薬価引き上げがあったものの、治療薬の大幅な薬価引き下げのトレンド、原材料高騰による利益の減少が続いており、価格転嫁や業務の効率化を図り、利益確保を目指しております。今後は、注力分野である健診領域の取扱製品の拡充に努め、売上と利益の増加を目指してまいります。

内視鏡洗浄消毒器は、市場での周知を図るため講演を行う等の啓発活動に取り組んでおります。また、耳鼻咽喉科領域等新たな領域への展開を開始しており、自動視野計「アイモscan」は、視野検査の認知向上を推進しながら、拡販を目指しております。さらに、協業先の医療機器の拡販、診断支援AIの取り扱いを開始しております。

その他、入浴剤やのだ飴、しょうが湯、中高年の方の記憶力、注意力を維持する機能性表示食品「メモエル」等は、Amazonのカイゲンファーマオンラインショップでも展開しております。製品ごとに新たな販路を開拓し、バラエティショップやスーパーマーケットで展開しております。美容医療向け製品においても、さらなる利益確保と業務効率化のため、特定の医薬品卸を経由した販売ルート構築の検討、「ソルプロ」ブランドで展開する紫外線対策サプリメント等の商品ラインアップ拡充を目指した開発に注力しております。

6 財産および損益状況の推移

①企業集団の財産および損益状況の推移

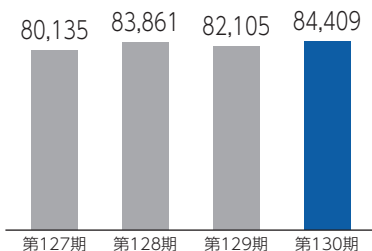
区 分	第127期 (2021.4～2022.3)	第128期 (2022.4～2023.3)	第129期 (2023.4～2024.3)	第130期 (当連結会計年度) (2024.4～2025.3)
売上高 (百万円)	80,135	83,861	82,105	84,409
経常利益 (百万円)	8,840	4,854	3,066	6,279
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,747	2,344	△7,092	5,013
1株当たり当期純利益 (円)	407.06	144.85	△437.65	309.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	278.91
総資産 (百万円)	123,919	128,021	125,445	123,319
純資産 (百万円)	82,708	84,717	75,466	79,386

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第127期から適用しており、第127期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第127期、第128期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第129期については、希薄化効果を有している潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

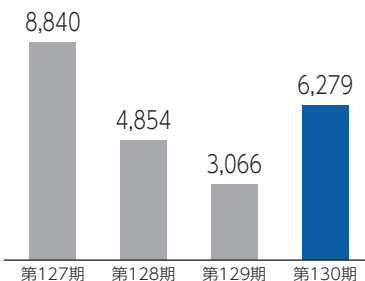
売上高

(単位：百万円)



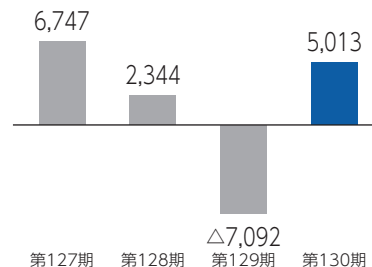
経常利益

(単位：百万円)



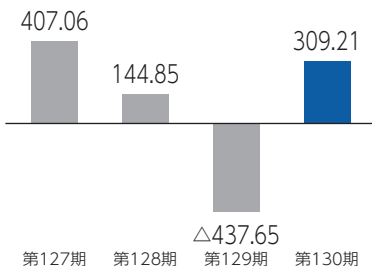
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



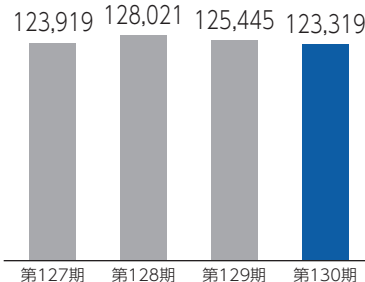
1株当たり当期純利益

(単位：円)



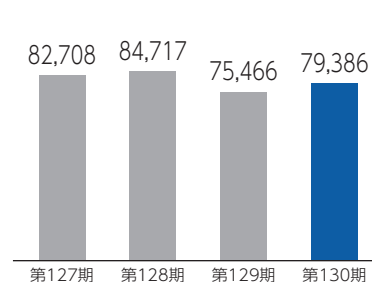
総資産

(単位：百万円)



純資産

(単位：百万円)

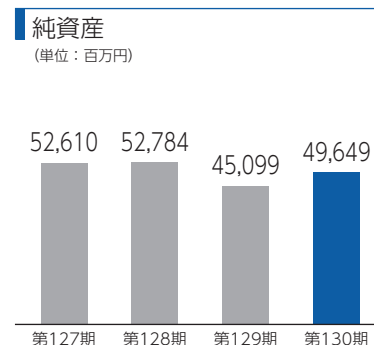
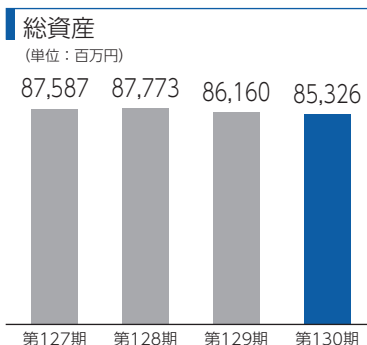
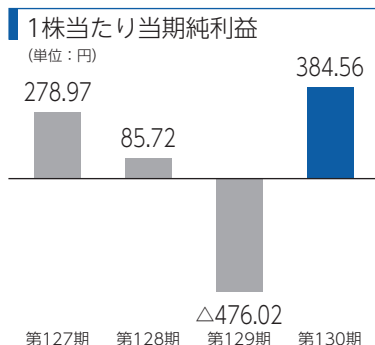
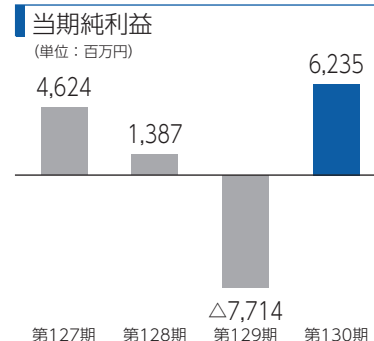
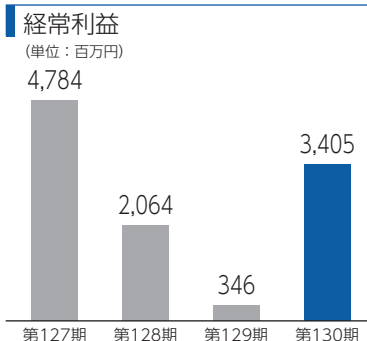
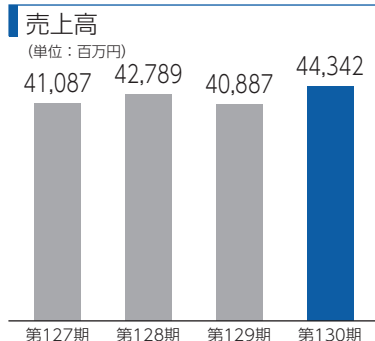


②当社の財産および損益状況の推移

区 分	第127期 (2021.4～2022.3)	第128期 (2022.4～2023.3)	第129期 (2023.4～2024.3)	第130期 (当事業年度) (2024.4～2025.3)
売上高 (百万円)	41,087	42,789	40,887	44,342
経常利益 (百万円)	4,784	2,064	346	3,405
当期純利益 (百万円)	4,624	1,387	△7,714	6,235
1株当たり当期純利益 (円)	278.97	85.72	△476.02	384.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	346.88
総資産 (百万円)	87,587	87,773	86,160	85,326
純資産 (百万円)	52,610	52,784	45,099	49,649

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第127期から適用しており、第127期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第127期、第128期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第129期については、希薄化効果を有している潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。



7 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
堺商事株式会社	百万円 820	% 100.0	化学工業製品・合成樹脂・電子材料などの輸出入、国内販売	大阪市北区
カイゲンファーマ株式会社	2,364	100.0	医薬品、医療器具、健康食品などの製造、販売	大阪市中央区
大崎工業株式会社	200	100.0	化学工業製品・路面標示材・電子材料などの製造、販売	堺市西区
レジノカラー工業株式会社	200	100.0	顔料・着色剤・機能性インキなど各種分散体の製造、販売	大阪市淀川区
共同薬品株式会社	200	100.0	樹脂添加剤などの製造、販売	神奈川県秦野市
日本カラー工業株式会社	45	100.0	各種化学工業製品の受託生産	堺市西区
株式会社片山製薬所	30	100.0	医薬品原薬・中間体などの開発、製造	大阪府枚方市
SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO., LTD.	18,582 千米ドル	100.0	樹脂添加剤の製造、販売	ベトナム ビンズン省
SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO.,LTD.	190,000 千タイバーツ	100.0	樹脂添加剤の製造、販売	タイ ラヨーン県

(注) 1.当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
2.出資比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。
3.2024年4月1日を効力発生日としてSC有機化学株式会社を吸収合併いたしました。
4.2024年7月26日付で、SIAM STABILIZERS AND CHEMICALS CO.,LTD.の全株式を取得いたしました。

8 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは従来、「化学事業」「医療事業」の二つを主な事業セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より以下の様に変更し、各事業セグメントにおける事業内容は次のとおりです。

電子材料	：高純度誘電体粉末、高輝度無機発光材料等の製造販売
化粧品材料	：超微粒子酸化亜鉛、板状硫酸バリウム等の製造販売
有機化学品	：有機イオウ化合物、医薬品原薬・中間体等の製造販売
衛生材料	：高吸収性ポリマー、通気性フィルム等の製造販売
受託加工	：カラー舗装・塗工剤等の受託加工
酸化チタン・亜鉛製品	：ルチル型酸化チタン、酸化亜鉛等の製造販売
樹脂添加剤	：金属石鹸、錫系安定剤等の製造販売
触媒	：脱硝触媒、還元ニッケル触媒等の製造販売
無機材料	：硫酸バリウム、炭酸ストロンチウム等の製造販売
医療事業	：医療用医薬品、一般用医薬品、医療機器等の製造販売
その他	：リン酸化合物等の販売、酢酸ニッケル、路面標示材等の製造販売

9 主要な当社の事業所 (2025年3月31日現在)

- ・本店 (堺市堺区)
- ・堺事業所 (堺市堺区)
- ・石津工場 (堺市西区)
- ・小名浜事業所 (福島県いわき市)
- ・大剣工場 (福島県いわき市)
- ・中央研究所 (堺市堺区)
- ・東京支店 (東京都千代田区)
- ・泉北工場 (大阪府泉大津市)
- ・忠岡工場 (大阪府泉北郡)
- ・湯本工場 (福島県いわき市)
- ・松原工場 (福島県いわき市)

(注) 2024年4月1日付でSC有機化学株式会社を吸収合併したことに伴い、同社の石津工場、忠岡工場を加えております。

10 従業員の状況 (2025年3月31日現在)**①企業集団の従業員の状況**

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
電子材料	104名	-
化粧品材料	102名	-
有機化学品	201名	-
衛生材料	218名	-
受託加工	162名	-
酸化チタン・亜鉛製品	146名	-
樹脂添加剤	280名	-
触媒	91名	-
無機材料	197名	-
医療事業	266名	-
その他	128名	-
全社 (共通)	77名	-
合 計	1,972名	35名減

(注) 1. 従業員数には、当社グループ外からの出向者を含んでおりますが、グループ外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。
2. 当連結会計年度より新しいセグメント区分に変更したため、セグメント別の前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
808名	55名増	42.3歳	15.4年

(注) 1. 従業員数には、社外からの出向者を含んでおりますが、社外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。
2. 従業員数が前期末と比べて55名増加しておりますが、主な理由は、2024年4月1日付でSC有機化学株式会社を吸収合併したためです。

11 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	7,728
株式会社紀陽銀行	2,764
株式会社東邦銀行	2,301
株式会社常陽銀行	1,975
農林中央金庫	1,013

(注) 当社は機動的、安定的な資金調達を行うため、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャー兼エージェントとするコミットメントライン契約を締結しております。

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 80,000,000株
- 2 発行済株式の総数 17,000,000株
- 3 株主数 8,920名
- 4 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,246	13.85
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,421	8.76
CEPLUX-THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2	912	5.62
明治安田生命保険相互会社	421	2.60
日本生命保険相互会社	418	2.58
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	341	2.10
RE FUND 107-CLIENT AC	340	2.10
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	310	1.91
堺化学取引先持株会	292	1.80
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS ZENNOR JAPAN EQUITY INCOME FUND	279	1.72

(注) 1. 当社は、自己株式を782,320株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

3. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 2025年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が、同年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者

住所

保有株券等の数

株券等保有割合

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号

株式 850,000株

5.00%

5 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	7,424株	4名

3 その他新株予約権等に関する重要な事項

1 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

割当日及び払込期日	割当日：2023年6月7日 払込期日：2023年6月16日
新株予約権の総数	30個
社債及び新株予約権の発行価額	各本社債の発行価額は100,000,000円 (額面100円につき金100円) 本社債に付された新株予約権の発行価額は無償
当該発行による潜在株式数	1,518,900株
資金調達の額	3,000,000,000円
転換価額	1,975円
募集又は割当方法	第三者割当の方法により、全額を SH1, L.P.に割り当てました。
利率及び償還期日	本社債には利息を付しません。 償還期日：2030年6月15日
償還価額	額面100円につき100円
その他	(1)上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。本新株予約権付社債の譲渡には当社取締役会の承認を要します。 (2)本転換社債型新株予約権の行使期間は2025年6月7日から2030年6月15日とされており、2023年6月7日から2025年6月6日までの期間は、原則として、割当予定先は本転換社債型新株予約権を行使できません。

2 第4回新株予約権の概要

割当日及び払込期日	割当日：2023年6月7日 払込期日：2023年6月16日
新株予約権の総数	10,126個
発行価額	総額35,137,220円 (本新株予約権1個当たり金3,470円)
当該発行による潜在株式数	1,012,600株(新株予約権1個当たり100株)
資金調達の額	2,035,022,220円 (内訳) 新株予約権発行分35,137,220円 新株予約権行使分1,999,885,000円
行使価額	1,975円
募集又は割当方法	第三者割当の方法により、全額をSH1, L.P.に割り当てました。
行使期間	2023年6月17日から2027年12月31日まで
その他	(1)上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。本新株予約権付社債の譲渡には当社取締役会の承認を要します。 (2) 当社の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値がある30連続取引日のうちいずれか20取引日において、各取引日における当該終値が当該取引日に適用のある行使価額の120%を超えるまで、割当予定先は本新株予約権を行使できません。

4 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員	矢 倉 敏 行	財務報告に係る内部統制 担当
取 締 役 執行役員	岡 本 康 寛	小名浜事業所長 兼 生産技術本部長
取 締 役 執行役員	服 部 浩 之	コンプライアンス・法務・リスク管理 担当、 経営戦略本部長 兼 経理部長
取 締 役 執行役員	真 柄 光一郎	コスメティックイノベーション 担当 研究開発本部長
取 締 役	伊 藤 善 計	カンロ株式会社 社外取締役
取 締 役	和 田 浩 美	株式会社HIROZ 代表取締役 株式会社シマノ 社外取締役
取 締 役	松 田 充 功	
取 締 役	宮 川 壽 夫	大阪公立大学 大学院経営学研究科 教授 株式会社杉村倉庫 社外取締役監査等委員
常勤監査役	高 松 輝 也	
常勤監査役	潮 比呂志	
監 査 役	安 田 智 則	みのり監査法人 パートナー

- (注) 1. 取締役 伊藤善計、和田浩美、松田充功、宮川壽夫の各氏は、社外取締役です。
2. 常勤監査役 潮比呂志、監査役 安田智則の両氏は、社外監査役です。
3. 常勤監査役 高松輝也氏、潮比呂志氏および監査役 安田智則氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役 高松輝也氏は、長年にわたる金融機関での勤務経験があります。
 - ・常勤監査役 潮比呂志氏は、長年にわたる経営管理および内部監査の実務経験があります。
 - ・監査役 安田智則氏は、長年にわたる大手監査法人での監査実務経験があります。
4. 当社は、取締役 伊藤善計、和田浩美、松田充功、宮川壽夫の各氏および常勤監査役 潮比呂志、監査役 安田智則の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 当社と取締役 伊藤善計、和田浩美、松田充功、宮川壽夫の各氏および常勤監査役 高松輝也、潮比呂志、監査役 安田智則の各氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 2022年6月28日開催の第127回定時株主総会において、補欠監査役として森田博氏が選任されております。

2 当事業年度中の取締役および監査役の異動

①当事業年度中における取締役および監査役の地位・担当および重要な兼職の異動は次のとおりです。

氏名	新	旧	異動年月日
岡本 康寛	取締役 執行役員 小名浜事業所長 生産技術本部長	取締役 執行役員 小名浜事業所長 生産技術本部副本部長	2024年6月26日
高松 輝也	常勤監査役	社外常勤監査役	2024年6月26日

②当事業年度中に退任した取締役および監査役は次のとおりです。

氏名	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況	退任事由	退任日
矢部 正昭	取締役会長	任期満了	2024年6月26日
中原 慎治	常務取締役 執行役員 研究開発本部長、生産技術本部長	任期満了	2024年6月26日
図司 忠之	社外常勤監査役	任期満了	2024年6月26日
佐渡 恵	監査役	任期満了	2024年6月26日

(注) 当社は執行役員制度を導入しております。2025年3月31日現在の取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりです。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	徳 永 宏	小名浜事業所副所長、小名浜事業所第一工場長
執行役員	田 畑 啓 一	堺事業所長
執行役員	茨 木 亘	営業本部長、機能材営業部長
執行役員	大 釜 信 治	IR 担当、経営戦略本部副本部長、経営企画部長
執行役員	森 岡 明	管理本部長
執行役員	中 尾 日六士	研究開発本部副本部長、研究開発本部R&D推進部長

3 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の総数
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	189 (30)	119 (30)	46 (-)	24 (-)	10名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	35 (22)	35 (22)	- (-)	- (-)	5名 (4名)
合計 (うち社外役員)	224 (53)	154 (53)	46 (-)	24 (-)	15名 (8名)

- (注) 1. 上記の取締役賞与は、第130回定時株主総会における第3号議案「取締役賞与支給の件」において決議予定の支給総額を記載しております。
2. 業績連動報酬にかかる業績指標および各実績は次のとおりです。
- ①中期経営計画各年度計画値に対する当事業年度営業利益率の達成率
単体109.3%、連結108.1%
 - ②中期経営計画各年度計画値に対する当事業年度営業利益額の達成率
単体105.7%、連結105.4%
 - ③中期経営計画各年度計画値に対する当事業年度営業CF稼得額の達成率
単体80.3%、連結88.6%
- また、当事業年度にかかる役員賞与は、35ページに記載した「役員の報酬等の内容決定に関する方針」に定める算定方法によって算出した最終評価点に基づき、規定額の100%といたしました。
3. 上記の株式報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額です。この譲渡制限付株式報酬は、取締役が当社株式を継続して保有することにより、取締役に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の基本報酬に係る決議とは別に、2018年6月27日開催の第123回定時株主総会において1事業年度120百万円を上限額として承認されたものです。
4. 当社は、2015年6月26日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって、取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。この決議に基づき、上記のほか2024年6月26日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し15百万円の役員退職慰労金を支給しております。これによりすべての役員退職慰労金の支給を終了しました。
5. 上表には、2024年6月26日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社外取締役を除く）2名並びに監査役（社外監査役を除く）1名、社外監査役2名を含んでおります。
6. 監査役高松輝也氏は2024年6月26日開催の第129回定時株主総会終結の時をもって社外監査役から社外監査役でない監査役となったため、支給額と員数につきましては、社外監査役在任期間は社外監査役に、監査役在任期間は監査役に含めて記載しております。

4 役員の報酬等の内容決定に関する方針

当社は、当社取締役会決議に基づき、以下のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

I. 基本方針

取締役および監査役に対する報酬制度については、株主の皆様との価値共有を促進し、説明責任を果たせる客観性と透明性を備えたうえで、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す報酬体系とすることを基本方針としております。

II. 取締役の報酬に関する方針

1. 報酬構成

以下の割合を目安として構成しております。

役員区分	基本報酬	賞与	株式報酬
役付取締役	50%	30%	20%
取締役 (社外取締役を除く)	60%	30%	10%
社外取締役	100%	-	-

※賞与は、支給率100%とした場合の割合です。

(1)基本報酬

基本報酬は、各取締役の役位および職責に応じて支給額を決定し、月例で支給しております。社外取締役の報酬は、独立性の確保の観点から、基本報酬のみで構成しております。

なお、支給額につきましては、1989年6月29日開催の当社第94回定時株主総会において、15名の取締役に対し、月額2,000万円以内としてご承認いただいております。

(2)賞与

賞与は、各事業年度における各取締役の業務執行に対する報酬です。各事業年度の業績ならびに中期経営計画の達成度合等に応じて支給額が変動する仕組みであり、会社規模と利益率の向上を両立させ、持続可能な成長に向けて適正に動機付けすることを目的としております。

具体的には、以下の3点について評価を行います。

- ①業績指標
- ②非財務項目
- ③重点課題

①では、営業利益率、営業利益額、営業CF稼得額を指標として選択し、各項目について、中期経営計画各年度計画値の達成率により評価を決定しております。②および③では、具体的な取り組み内容について指名報酬委員会で検討し、評価を決定しております。

最終評価は、下表の評価ウェイトに基づき算出いたします。

評価項目		評価ウェイト
①業績指標（連結・単体）	営業利益率	60% (連結30%・単体30%)
	営業利益額	
	営業CF稼得額	
②非財務項目	当社「マテリアリティ」に掲げる4項目への取り組み	20%
③重点課題	年度ごとに設定する重点課題への取り組み	20%

支給額は、この最終評価に基づき、職位に応じた規定額の50%～130%の範囲で決定いたしますが、経常利益において連結、単体業績のいずれかで赤字を計上した場合は、原則として賞与支給額はゼロとします。

なお、支給する場合は、対象者、人数および金額について都度株主総会に付議、承認いただくこととしており、7月に支給することとしております。

当事業年度にかかる役員賞与は、上記算定方法による最終評価に基づき、規定額の100%としました。

(3)株式報酬

当社は、取締役（社外取締役を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として、譲渡制限付株式を利用した株式報酬を導入しております。当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として毎事業年度において金銭報酬債権を7月に支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、当社普通株式の割当てを受けます（自己株式の処分の方法により8月に割当てます。）。譲渡制限期間は20年間とし、当社の取締役を退任した場合に、本割当株式の譲渡制限を解除します。

株式割当数は、各取締役の役位および職責に応じて取締役会で決定された金銭報酬債権支給額に応じて決まります。

なお、金銭報酬債権の支給総額は上記基本報酬とは別枠で年額1億2,000万円以内、譲渡制限付株式の総数は100,000株以内として、2018年6月27日開催の当社第123回定時株主総会でご承認いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は10名です。

2. 報酬決定のプロセス

取締役の報酬決定にあたっては、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内で、代表取締役が作成した原案を、指名報酬委員会の審議を経て取締役会に諮り、議論のうえ決定されます。

Ⅲ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を担うことから、基本報酬のみで構成し、地位に応じて定められた額としており、各監査役への報酬額は監査役の協議により決定し、月例で支給しております。

なお、支給額につきましては、2010年6月29日開催の当社第115回定時株主総会において、4名の監査役に対し、月額500万円以内としてご承認いただいております。

ご参考

〈指名報酬委員会〉

指名報酬委員会は、当社の取締役、監査役（以下、「取締役等」という）の指名や報酬に関する意思決定等において、社外役員の関与・助言機会を適切に確保することで、取締役会における取締役等の人事や報酬に関する意思決定プロセスの公正性、客観性および透明性を向上させ、コーポレートガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的として設置しております。

当委員会は、独立社外取締役を過半数とする委員5名で構成し、委員長は独立社外取締役から選任しております。

5 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および当社のすべての子会社のすべての取締役、監査役、執行役員および管理職・監督者の地位にある従業員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。なお、当社を保険契約者としておりますが、子会社の保険料は各社が負担しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当社の保険料は全額当社が負担しております。

6 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況と当社との関係
取締役	伊藤善計	同氏が社外取締役を務めるカンロ株式会社と当社との間には特別な利害関係はありません。
取締役	和田浩美	同氏が社外取締役を務める株式会社シマノとの取引金額は、当期において200万円以下であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同氏が代表取締役を務める株式会社HIROZと当社との間には特別な利害関係はありません。

地位	氏名	重要な兼職の状況と当社との関係
取締役	松田 充 功	該当事項はありません。
取締役	宮 川 壽 夫	同氏が大学院教授を務める公立大学法人大阪に対し、当社は寄付を行ったことがあります。過去3年間の平均で1百万円以下であります。また、当社は同法人と共同研究を行っておりますが、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同氏が社外取締役監査等委員を務める株式会社杉村倉庫と当社との間には特別な利害関係はありません。
常勤監査役	潮 比 呂 志	該当事項はありません。
監査役	安 田 智 則	同氏がパートナーを務めるみのり監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	伊 藤 善 計	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席いたしました。また、当社が設置する指名報酬委員会の委員長を務め、食品製造会社における生産技術、品質管理および会社経営を通して得た知識や経験に基づいて意見を述べるなど、当社経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしております。
取締役	和 田 浩 美	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席いたしました。当社が設置する指名報酬委員会にも出席し、IT活用およびダイバーシティを含めた組織運営、人事制度等に対し、経験・実績に基づいてESGの観点から有益な助言を述べるなど、当社経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしております。
取締役	松 田 充 功	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、当社が設置する指名報酬委員会にも出席し、製菓会社におけるCMCマネジメントや組織マネジメントを通して得た知識や経験に基づいて意見を述べるなど、当社経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしております。
取締役	宮 川 壽 夫	2024年6月26日就任以降開催の取締役会13回全てに出席いたしました。資本市場における実務経験を通して得た知識や経験に基づいて意見を述べるなど、当社経営の透明性・公正性の確保および向上に重要な役割を果たしております。
常勤監査役	潮 比 呂 志	2024年6月26日就任以降開催の取締役会13回全てに出席し、審議に關して必要な発言を適宜行い、また、監査役会6回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。各本部・工場・グループ会社等の現場往査を行うほか、会計監査人や内部監査部門と定期的、日常的に情報交換を行い、連携を深めております。加えて、経営トップとの定期的な意見交換、社外取締役との定期的な意見交換も実施しております。
監査役	安 田 智 則	2024年6月26日就任以降開催の取締役会13回全てに出席し、審議に關して必要な発言を適宜行い、また、監査役会6回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。各本部・工場・グループ会社等の現場往査を行うほか、会計監査人や内部監査部門と定期的に情報交換を行い、連携を深めております。加えて、経営トップとの定期的な意見交換、社外取締役との定期的な意見交換に参加しております。

5 会計監査人の状況

1 名称

有限責任 あずさ監査法人

2 報酬等の額

	支払額
1. 当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	57百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	93百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、前年度の監査計画と実績の状況を踏まえ、当事業年度の監査項目別監査時間および監査報酬について検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法399条第1項の同意を行っております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきまして当社は、株主の皆様への安定した利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図るとともに利益動向や経営環境を勘案し、年2回の配当を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき72.5円とさせていただきました。2024年12月2日に実施済みの中間配当金1株62.5円と合わせまして、年間配当金は1株当たり135円となります。

なお、中期経営計画『変革・BEYOND2030』では、株主還元の目安を配当性向からDOE（株主資本配当率）へ転換し、DOE 3%を目安として従来以上の配当を実施すべく取り組んでおります。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	71,416
現金及び預金	16,183
受取手形及び売掛金	22,800
電子記録債権	4,196
商品及び製品	15,379
仕掛品	4,860
原材料及び貯蔵品	6,753
その他	1,260
貸倒引当金	△19
固定資産	51,903
有形固定資産	44,520
建物及び構築物	17,077
機械装置及び運搬具	7,632
工具器具備品	1,276
土地	13,493
建設仮勘定	5,040
無形固定資産	1,050
のれん	777
その他	273
投資その他の資産	6,332
投資有価証券	5,120
退職給付に係る資産	104
繰延税金資産	648
その他	489
貸倒引当金	△31
資産合計	123,319

科目	金額
負債の部	
流動負債	27,910
支払手形及び買掛金	8,561
短期借入金	11,512
未払法人税等	767
賞与引当金	1,341
役員賞与引当金	124
その他	5,603
固定負債	16,022
転換社債型新株予約権付社債	3,000
長期借入金	7,406
環境対策引当金	145
退職給付に係る負債	4,547
繰延税金負債	642
その他	280
負債合計	43,933
純資産の部	
株主資本	74,679
資本金	21,838
資本剰余金	16,774
利益剰余金	37,767
自己株式	△1,701
その他の包括利益累計額	3,576
その他有価証券評価差額金	2,223
繰延ヘッジ損益	△6
為替換算調整勘定	1,151
退職給付に係る調整累計額	207
新株予約権	35
非支配株主持分	1,095
純資産合計	79,386
負債純資産合計	123,319

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		84,409
売上原価		64,127
売上総利益		20,282
販売費及び一般管理費		14,188
営業利益		6,093
営業外収益		449
受取利息及び配当金	204	
その他	245	
営業外費用		264
支払利息	140	
その他	123	
経常利益		6,279
特別利益		325
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	322	
特別損失		631
減損損失	463	
固定資産除却損	163	
投資有価証券評価損	3	
その他	0	
税金等調整前当期純利益		5,973
法人税、住民税及び事業税	1,127	
法人税等調整額	△302	824
当期純利益		5,148
非支配株主に帰属する当期純利益		134
親会社株主に帰属する当期純利益		5,013

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	37,910
現金及び預金	5,902
受取手形	494
電子記録債権	167
売掛金	13,618
商品及び製品	9,062
仕掛品	3,356
原材料及び貯蔵品	4,197
関係会社短期貸付金	889
その他	236
貸倒引当金	△14
固定資産	47,415
有形固定資産	24,016
建物	7,225
構築物	374
機械及び装置	3,780
車両運搬具	18
工具器具備品	463
土地	7,609
建設仮勘定	4,544
無形固定資産	126
ソフトウェア	108
その他	18
投資その他の資産	23,272
投資有価証券	4,154
関係会社株式	15,629
関係会社出資金	731
関係会社長期貸付金	2,540
その他	216
資産合計	85,326

科目	金額
負債の部	
流動負債	21,686
買掛金	3,352
短期借入金	14,642
賞与引当金	689
役員賞与引当金	46
その他	2,955
固定負債	13,990
長期借入金	7,309
転換社債型新株予約権付社債	3,000
長期預り金	160
繰延税金負債	304
退職給付引当金	3,071
環境対策引当金	145
負債合計	35,677
純資産の部	
株主資本	47,705
資本金	21,838
資本剰余金	16,316
資本準備金	8,000
その他資本剰余金	8,316
利益剰余金	11,251
利益準備金	864
その他利益剰余金	10,387
繰越利益剰余金	10,387
自己株式	△1,701
評価・換算差額等	1,908
その他有価証券評価差額金	1,908
新株予約権	35
純資産合計	49,649
負債純資産合計	85,326

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		44,342
売上原価		35,578
売上総利益		8,763
販売費及び一般管理費		6,108
営業利益		2,655
営業外収益		983
受取利息及び配当金	769	
その他	213	
営業外費用		233
支払利息	148	
その他	84	
経常利益		3,405
特別利益		2,694
固定資産売却益	1	
抱合せ株式消滅差益	2,371	
有価証券売却益	321	
特別損失		416
固定資産除却損	118	
減損損失	298	
税引前当期純利益		5,684
法人税、住民税及び事業税		59
法人税等調整額		△611
当期純利益		6,235

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

堺化学工業株式会社

取締役会 御中

2025年5月9日

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福島 康生

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、堺化学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

堺化学工業株式会社

取締役会 御中

2025年5月9日

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福島 康生
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、堺化学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第130期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人（金融商品取引法監査人）と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。引き続き整備と充実に取り組むことが重要であると考えます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

堺化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 高松 輝也 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 潮 比呂志 ㊟

監査役（社外監査役） 安田 智則 ㊟

株主総会会場 ご案内図

日時 2025年6月26日（木曜日）午前10時

場所 当社本店 3階講堂

大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地

TEL：072-223-4111（代表）



■南海本線堺駅西口より徒歩約5分。

■本総会専用の駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



堺化学工業株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。